

証券コード：7630

第43期定時株主総会 招集ご通知



CURRY HOUSE
CoCo 壺番屋

開催日時

2025年5月30日（金曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階「 Towersボールルーム」



- ・株主総会にご出席いただいた方への来場特典（食事券）はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場の席数に限りがございますことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をされていない株主様には、要約版をお送りしております。事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告をご覧になる場合は、3ページに記載のウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役
社長執行役員 **葛原 守**

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第43期（2024年3月～2025年2月）の連結業績は、国内CoCo壱番屋での価格改定効果や、海外事業および国内子会社事業の成長が寄与し、前期比で増収増益となりました。国内CoCo壱番屋におきましては、アンバサダーの山田裕貴さんとのコラボカレーの販売や毎月の新メニュー投入等、継続的なブランド想起につながるよう販売施策を実施いたしました。

第8次中期経営計画の2年目となる第44期は、食材や人件費等の高騰に加えて、先行きの見通せない不透明な国際情勢等による厳しい経営環境が続くことが予想されますが、国内・海外でのCoCo壱番屋の新規出店やM&Aを活用した新規業態の展開等、壱番屋グループの成長に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

なお、今後の配当方針につきまして、現状の配当水準を維持しつつ「長期的に安定した配当を行うこと」を基本とする内容に変更させていただきました。「食のエンターテインメント企業」を実現するための成長投資とのバランスを図りながら、利益配分を行ってまいります。さらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本株主総会では、従前の書面による議決権行使方法に加え、電磁的方法（インターネット等）を利用した議決権行使方法を導入しております。株主様におかれましては、事前の議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

< 株主総会に関するお問い合わせ先 >

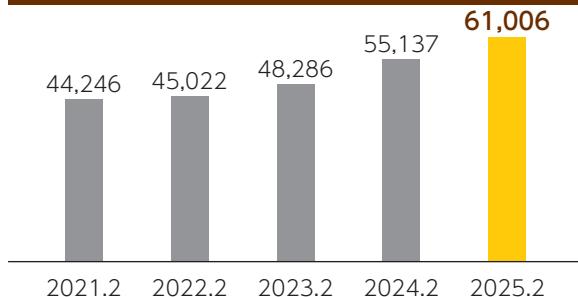
ウェブサイトからのお問い合わせ
<https://www.ichibanya.co.jp/qa/privacy.html>
電話 0120-860-188

表紙メニュー：上から、塩豚角煮ジンジャーカレー、カシミアールチキンカレー、ホロ肉ドカンとBBQカレー（肉塊LEVEL2）

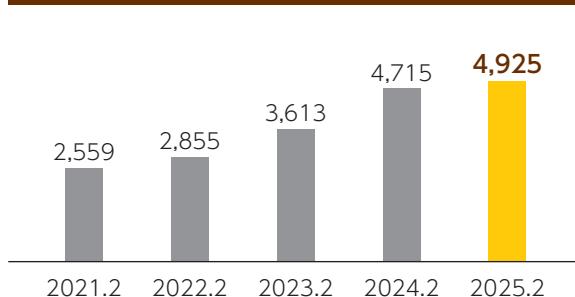
業績ハイライト (連結)

(単位：百万円)

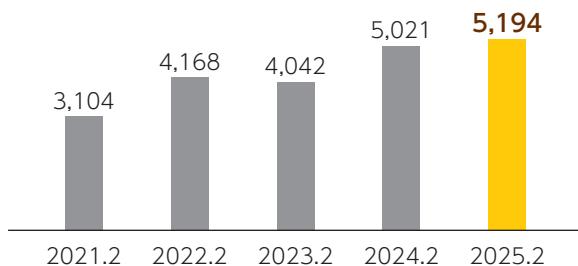
売上高



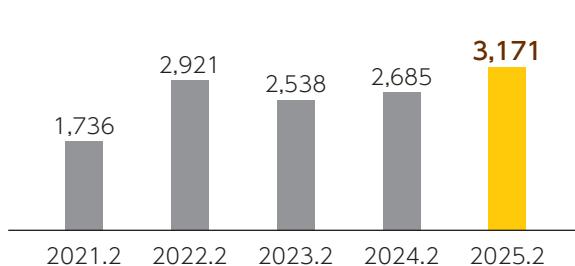
営業利益



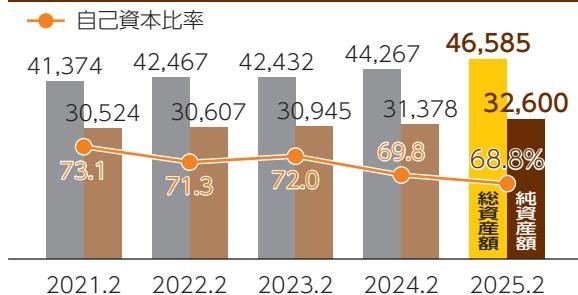
経常利益



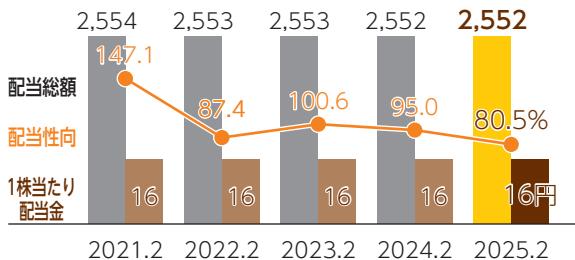
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



配当推移



(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当金」は当該株式分割が行われたと仮定して、過年度に遡って算定し記載しております。

株主各位

証券コード 7630
(発送日) 2025年5月15日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月8日
愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
株式会社 壹 番 屋
代表取締役
社長執行役員 葛原 守

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、**本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分(受付開始 午前9時30分)**となっておりますので、ご注意ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ichibanya.co.jp/comp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7630/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「壹番屋」または「コード」に当社証券コード「7630」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月29日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2025年5月30日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）	
2 場 所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋 Marriott アソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。	
3 目的事項	報告事項	1. 第43期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
		以上

※ご出席いただいた方への来場特典（食事券）はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 業務の適正を確保するための体制
 - 連結計算書類における連結注記事項
 - 計算書類における注記事項
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年5月30日(金曜日) 午前10時30分(受付開始: 午前9時30分)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2025年5月29日(木曜日) 午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から以下いずれかの案内に従って議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2025年5月29日(木曜日) 午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

*インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復や、訪日外国人数の増加によるインバウンド需要の拡大が見られたものの、各種原材料価格の高騰や、賃金・物流費等、様々なコスト上昇の影響により、依然として厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高が610億6百万円（前期比10.6%増）、営業利益は49億25百万円（同4.5%増）、経常利益は51億94百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億71百万円（同18.1%増）となりました。

売上高は、店舗売上高が好調に推移したことや、フランチャイズ加盟店向けのカレーソース卸売価格の改定効果、国内外子会社の事業拡大等が寄与し増収となりました。

また、利益面につきましては、米をはじめとする食材の価格高騰や、人件費・物流費等本部販管費の増加があったものの、売上が好調であったことから各利益ともに増益となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は以下のとおりであります。

(国内CoCo壱番屋)

直営店とフランチャイズ加盟店を合計したグループ全体の店舗売上高は、全店ベースでは919億75百万円（前期比7.6%増）となり、既存店ベースでは前期比8.2%増となりました。

客単価は、昨年3月にテイクアウト価格、同年8月にはベースのカレーやトッピング等のメニュー価格の改定を行ったこと等から、前期比9.9%増となりました。

一方、客数につきましては、当社アンバサダーの俳優・山田裕貴さんが出演するテレビCMを全国で放映（4月、10月、1月）するとともに、1月には創業祭として、山田裕貴さん監修の「塩豚角煮ジンジャーカレー」の販売とあわせてスプーンプレゼントキャンペーンを実施する等、幅広い顧客層の獲得に繋がるマーケティング活動を実施したものの、8月の価格改定以降前年の水準を下回って推移し、前期比1.5%減となりました。

また、出退店の状況につきましては、新規出店が11店舗あったものの、不採算店舗の撤退等により8店舗の退店があったことから、店舗数は前期末から3店舗増加し1,203店舗となりました。

(海外CoCo壱番屋)

海外店舗につきましては、全店ベースの売上高は185億15百万円（前期比9.1%増）となりましたが、為替の影響を除いた既存店ベースでは、引き続きアメリカやイギリスが堅調に推移したものの、フランチャイズ展開する韓国やタイ等のエリアが前年の水準を下回り、前期比1.7%減となりました。

また、出退店の状況につきましては、新規出店が26店舗あったものの、中国や韓国で不採算店舗の撤退等により22店舗の退店があったことから、店舗数は前期末から4店舗増加し216店舗となりました。

(国内子会社事業)

「旭川成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」は、これまで展開してきた北海道・東京エリアに加え、愛知県での展開を進めました。その結果、店舗数は8店舗となり、店舗売上高は13億1百万円（前期比77.6%増）となりました。

「麺屋たけ井」は、関西エリアでの店舗展開に備え、ラーメンスープや麺を製造するセントラルキッチン（京都府）を竣工し、稼働を開始いたしました。新たに滋賀県、和歌山県への初出店を果たし、店舗数は11店舗となり、店舗売上高は9億92百万円となりました。

「博多もつ鍋前田屋」は、福岡市内に1店舗の新規出店を行い、店舗数は5店舗となり、店舗売上高は9億50百万円となりました。

また、1月には、大阪市内を中心に「らーめん小僧」等を展開する株式会社K O Z O Uの株式を取得したことにより、店舗数は7店舗増加いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は44億76百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	20億76百万円
システム関連等	19億66百万円
工場の設備等	4億 8百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第40期 (2022年2月期)	第41期 (2023年2月期)	第42期 (2024年2月期)	第43期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売上高		45,022,168	48,286,993	55,137,331	61,006,655
経常利益		4,168,000	4,042,965	5,021,228	5,194,230
親会社株主に帰属する当期純利益		2,921,798	2,538,631	2,685,925	3,171,652
1株当たり当期純利益		18円31銭	15円91銭	16円84銭	19円88銭
総資産		42,467,340	42,432,899	44,267,912	46,585,556
純資産		30,607,755	30,945,588	31,378,383	32,600,040
1株当たり純資産		189円80銭	191円56銭	193円83銭	200円88銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第40期 (2022年2月期)	第41期 (2023年2月期)	第42期 (2024年2月期)	第43期 (当事業年度) (2025年2月期)
売上高		38,787,744	40,800,977	44,649,422	47,913,008
経常利益		4,212,431	4,127,367	4,758,405	4,689,718
当期純利益		3,078,679	2,248,749	2,750,231	2,643,321
1株当たり当期純利益		19円29銭	14円09銭	17円24銭	16円57銭
総資産		41,508,260	40,766,062	41,576,682	42,773,576
純資産		30,432,595	30,140,852	30,306,841	30,502,934
1株当たり純資産		190円73銭	188円86銭	189円98銭	191円17銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
ハウス食品グループ本社株式会社	81,411,000株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポート並びに国際事業統括

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壹番屋レストラン管理（中国）有限公司	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋国際香港有限公司	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イチバンヤUK LIMITED	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
株式会社大黒商事	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理）
株式会社竹井	千円 5,000	100.0%	飲食店の企画・運営（つけ麺）
株式会社LFD JAPAN	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（もつ鍋）
株式会社KOZOU	千円 1,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ラーメン等）
株式会社ITEカンパニー	千円 1,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理等）
台湾壹番屋株式会社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤUSA INC.	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋香港有限公司	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）

(4) 対処すべき課題

第8次中期経営計画（2025年2月期～2027年2月期）の2年目となる次期（2026年2月期）は、米をはじめとする食材価格の更なる上昇や、人件費・物流費等あらゆるコストの上昇が引き続き見込まれる中、今一度飲食店の原点である「Q S Cの更なる向上」に取り組むことで、お客様からの支持を継続的に伸ばしてまいります。

基盤事業である国内CoCo壺番屋では、引き続き新規出店と店舗収益力の改善に取り組むとともに、SNS等を活用したマーケティング施策を実施しブランド力の向上に努めてまいります。

また、海外CoCo壺番屋は、北米事業の展開と中国事業の立て直し等に取り組み、国内子会社事業につきましては、店舗展開を加速させるとともに、引き続きM&Aを活用した新規業態の取得を進めてまいります。

次期の業績予想につきましては、売上高は673億円（前期比10.3%増）、営業利益は54億円（同9.6%増）、経常利益は55億円（同5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億円（同4.0%増）となる計画といたしました。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とF C店に分かれており、F C店に対しましては、店舗運営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品ならびに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

① 当社

本社 愛知県一宮市
工場 愛知工場 (愛知県一宮市)
佐賀工場 (佐賀県三養基郡)
栃木工場 (栃木県矢板市)
営業所 北海道営業所 (北海道札幌市)
宮城営業所 (宮城県名取市)
埼玉営業所 (埼玉県白岡市)
東京営業所 (東京都町田市)
愛知営業所 (愛知県一宮市)
石川営業所 (石川県金沢市)
大阪営業所 (大阪府寝屋川市)
岡山営業所 (岡山県岡山市)
福岡営業所 (福岡県太宰府市)

② 子会社

壺番屋レストラン管理 (中国) 有限会社	本社 中国
壺番屋国際香港有限会社	本社 香港
イチバンヤUK LIMITED	本社 イギリス
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	本社 アメリカ
株式会社大黒商事	本社 北海道旭川市
株式会社竹井	本社 京都府城陽市
株式会社LFD JAPAN	本社 福岡県福岡市
株式会社KOZOU	本社 大阪府大阪市
株式会社ITEカンパニー	本社 愛知県一宮市
台湾壺番屋株式会社	本社 台湾
イチバンヤUSA INC.	本社 アメリカ
壺番屋香港有限会社	本社 香港

③ 店舗

【国内】 1,264店舗

イ. CoCo壱番屋店舗数

(店)

都道府県			直営	FC	計	都道府県			直営	FC	計
北	海	道	5	17	22	京	都	2	32	34	
青		森	－	3	3	滋	賀	1	13	14	
秋		田	－	4	4	大	阪	9	95	104	
山		形	－	2	2	兵	庫	3	42	45	
宮		城	2	13	15	奈	良	－	11	11	
岩		手	1	2	3	和	歌	山	2	7	9
福		島	－	6	6	鳥	取	－	5	5	
栃		木	－	15	15	島	根	－	4	4	
群		馬	1	13	14	岡	山	5	16	21	
茨		城	－	19	19	広	島	6	25	31	
埼		玉	6	50	56	山	口	1	14	15	
千		葉	1	42	43	徳	島	－	9	9	
東		京	25	143	168	香	川	－	11	11	
神	奈	川	5	52	57	愛	媛	－	10	10	
山		梨	－	6	6	高	知	－	5	5	
新		潟	3	5	8	福	岡	5	58	63	
富		山	5	3	8	佐	賀	1	7	8	
石		川	2	6	8	長	崎	－	9	9	
福		井	－	9	9	熊	本	1	13	14	
長		野	－	18	18	大	分	1	10	11	
静		岡	3	31	34	宮	崎	－	7	7	
愛		知	12	152	164	鹿	児	島	－	7	7
岐		阜	3	30	33	沖	縄	3	11	14	
三		重	－	27	27	合	計	114	1,089	1,203	

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	3	21	24
岐阜	－	2	2
三重	－	1	1
合計	3	24	27

ハ. 旭川成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	3	－	3
東京都	3	－	3
愛知県	－	2	2
合計	6	2	8

二. 麺屋たけ井店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
東京都	3	－	3
大阪府	6	－	6
滋賀県	1	－	1
和歌山県	1	－	1
合計	11	－	11

ホ. 博多もつ鍋前田屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
福岡県	5	－	5
合計	5	－	5

ヘ. その他店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
東京都	1	－	1
愛知県	2	－	2
東京都	1	－	1
大阪府	6	－	6
合計	10	－	10

【海外】 216店舗

CoCo壱番屋店舗数 (店)

国名	店舗数
中 国	31
イ ギ リ ス	2
台 湾	41
ア メ リ カ	11
香 港	9
イ ン ド	2
タ イ	47
韓 国	36
シ ン ガ ポ ー ル	3
イ ン ド ネ シ ア	11
フ ィ リ ピ ン	17
ベ ト ナ ム	6
合 計	216

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

(7) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,235名	60名増

(注) 1. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者2名、パートタイマー男性1,797名、女性2,456名、合計4,255名を雇用しております。
2. 当社グループは飲食事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684名	40名増	42.0歳	12.1年

(注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が54名含まれております。
2. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者17名、パートタイマー男性1,155名、女性1,791名、合計2,963名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 576,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 159,630,000株
(自己株式70,026株を含む。)
- (3) 株主数 123,853名

(注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年3月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は460,800,000株増加し、576,000,000株となりました。

2. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式の総数は、127,704,000株増加し、159,630,000株となりました。

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	81,411,000株	51.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,228,300株	5.78%
株式会社ベストライフ	5,281,000株	3.31%
株式会社トーカン	3,500,000株	2.19%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,484,800株	1.56%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	1,331,200株	0.83%
シーピー化成株式会社	1,000,000株	0.63%
浜島俊哉	976,055株	0.61%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	921,400株	0.58%
番屋持株会	614,185株	0.38%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く）3名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式27,814株を交付しました。なお、監査等委員である取締役及び非常勤取締役については、該当する事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2025年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	葛原 守	海外事業本部担当 兼 社長室担当 兼 監査室担当
取締役 専務執行役員	宮崎 龍夫	管理本部担当 兼 生産本部担当 兼 国内関係会社担当 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役
取締役 常務執行役員	安達 史郎	新規事業開発本部担当 兼 RC事業統括本部担当 兼 FC事業統括本部担当
取締役	佐久間 淳	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当 兼 国内関係会社事業推進部担当
取締役 (監査等委員)	内田 俊宏	中京大学経済学部 客員教授 学校法人梅村学園 常任理事
取締役 (監査等委員)	内藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員
取締役 (監査等委員)	織田 幸二	織田・田中法律事務所 所長
取締役 (監査等委員)	春馬 葉子	and LEGAL弁護士法人 弁護士 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員) 学校法人市邨学園 理事

(注) 1. 2025年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
葛原 守	代表取締役社長執行役員 海外事業本部担当 兼 社長室担当 兼 監査室担当	代表取締役社長執行役員
安達 史郎	取締役常務執行役員 新規事業開発本部担当 兼 RC事業統括本部担当 兼 FC事業統括本部担当	取締役常務執行役員 RC事業統括本部担当 兼 FC事業統括本部担当 兼 ベーカリー事業部担当

- 監査等委員である取締役 内田俊宏氏、内藤充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、上記4名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
- 監査等委員である取締役 内藤充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門等に定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 佐久間淳氏、内田俊宏氏、内藤充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。

なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて当社が定めた連結税金等調整前当期純利益の基準に対する水準（当連結会計年度においては86.6%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値（≒株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員で

あるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

なお、当該決議時点において、対象取締役は7名であります。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	合計
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	6名 (-)	122,100 (-)	42,426 (-)	30,830 (-)	195,356 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	20,700 (20,700)	- (-)	- (-)	20,700 (20,700)
計	10名	142,800	42,426	30,830	216,056

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
 2. 上記には、無報酬の取締役(監査等委員であるものを除く。)1名は含まれておりません。
 3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 内田俊宏氏は、中京大学経済学部の特任教授、学校法人梅村学園の常任理事を兼務しております。なお、当社は、中京大学及び学校法人梅村学園との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 内藤充氏は、内藤公認会計士事務所(株)の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役 織田幸二氏は、織田・田中法律事務所(株)の所長を兼務しております。なお、当社は、織田・田中法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 春馬葉子氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役(監査等委員)、学校法人市邨学園の理事を兼務しております。なお、当社はand LEGAL弁護士法人、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿及び、学校法人市邨学園との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	監査等委員	独立役員	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	内田俊宏	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。マクロ経済エコノミストや大学教授としての知識や経験に加え、学校法人の経営にも参画しており、多彩な経歴や豊富な知見に基づいて、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	内藤 充	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に上場企業会計・税務に関する豊富な知識と経験を有する専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	織田幸二	○	○	当期開催の取締役会13回のうち12回に、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。主に消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	春馬葉子	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に企業法務、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験を有する法律の専門家であるとともに、複数の企業での社外役員の経験を有しており、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

(注) 上記の取締役会の回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたしません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当事業年度における株主の皆様への利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本とし、内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、新規事業、工場の生産設備等に投資し、業績の一層の向上に努めるとしておりました。期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただき、中間配当金1株あたり8円とあわせて、年間配当金は1株当たり16円となります。

なお、2025年4月4日付けで配当方針を変更しております。基本方針を「長期的に安定した配当を行うこと」とし、「1株あたりの年間配当額の下限を16円」としたうえで、成長投資とのバランスを図りながら、利益配分を実施することといたしました。内部留保金につきましては、新規店舗の出店や既存店舗のリニューアル、海外事業の更なる展開、M&Aを活用した新規業態の展開等に投資し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,480,677
売掛金	3,677,770
商品及び製品	886,094
仕掛品	34,209
原材料及び貯蔵品	288,710
その他	1,070,589
流動資産合計	21,438,050
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,915,924
機械装置及び運搬具	762,458
土地	5,178,844
リース資産	1,397,876
その他	891,331
有形固定資産合計	14,146,435
無形固定資産	
のれん	2,089,730
ソフトウェア	983,234
その他	1,320,304
無形固定資産合計	4,393,268
投資その他の資産	
投資有価証券	531,443
繰延税金資産	1,212,248
差入保証金	4,550,887
その他	316,167
貸倒引当金	△2,944
投資その他の資産合計	6,607,802
固定資産合計	25,147,506
資産合計	46,585,556

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,878,511
1年内返済予定の長期借入金	14,842
リース債務	292,453
未払金	1,929,978
未払法人税等	880,297
契約負債	286,577
賞与引当金	485,477
株主優待引当金	235,504
その他	365,877
流動負債合計	7,369,519
固定負債	
長期借入金	65,306
リース債務	1,126,744
繰延税金負債	259,104
退職給付に係る負債	1,122,519
資産除去債務	616,310
長期預り保証金	3,410,887
その他	15,124
固定負債合計	6,615,996
負債合計	13,985,516
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	1,392,593
利益剰余金	27,842,249
自己株式	△72,367
株主資本合計	30,665,745
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	164,448
為替換算調整勘定	1,159,020
退職給付に係る調整累計額	63,008
その他の包括利益累計額合計	1,386,476
非支配株主持分	547,818
純資産合計	32,600,040
負債純資産合計	46,585,556

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		61,006,655
売上原価		30,485,953
売上総利益		30,520,702
販売費及び一般管理費		25,595,035
営業利益		4,925,666
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,482	
受取家賃	875,267	
その他	176,522	1,086,272
営業外費用		
支払利息	17,151	
賃貸費用	674,957	
その他	125,598	817,707
経常利益		5,194,230
特別利益		
店舗売却益	121,713	
その他	2,344	124,058
特別損失		
固定資産除却損	46,689	
減損損失	520,196	566,885
税金等調整前当期純利益		4,751,403
法人税、住民税及び事業税	1,667,671	
法人税等調整額	△143,729	1,523,941
当期純利益		3,227,461
非支配株主に帰属する当期純利益		55,808
親会社株主に帰属する当期純利益		3,171,652

連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,389,950	27,223,274	△108,714	30,007,779
当期変動額					
剰余金の配当			△2,552,678		△2,552,678
親会社株主に帰属する当期純利益			3,171,652		3,171,652
自己株式の取得				△65	△65
自己株式の処分		2,643		36,412	39,055
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	2,643	618,974	36,346	657,965
当期末残高	1,503,270	1,392,593	27,842,249	△72,367	30,665,745

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	97,989	809,460	5,560	913,010	457,592	31,378,383
当期変動額						
剰余金の配当						△2,552,678
親会社株主に帰属する当期純利益						3,171,652
自己株式の取得						△65
自己株式の処分						39,055
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,458	349,559	57,447	473,465	90,226	563,691
当期変動額合計	66,458	349,559	57,447	473,465	90,226	1,221,657
当期末残高	164,448	1,159,020	63,008	1,386,476	547,818	32,600,040

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,589,717
売掛金	3,162,928
商品及び製品	725,554
仕掛品	34,209
原材料及び貯蔵品	281,190
前払費用	163,152
その他	667,869
流動資産合計	16,624,622
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,669,161
構築物	275,349
機械及び装置	468,468
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	318,985
土地	5,157,112
リース資産	1,386,506
建設仮勘定	140,865
有形固定資産合計	11,416,450
無形固定資産	
借地権	17,974
ソフトウェア	971,701
電話加入権	1,838
水道施設利用権	2,710
ソフトウェア仮勘定	557,132
無形固定資産合計	1,551,357
投資その他の資産	
投資有価証券	531,443
関係会社株式	6,582,863
関係会社出資金	294,616
関係会社長期貸付金	600,000
破産更生債権等	14,734
長期前払費用	47,085
繰延税金資産	1,167,832
差入保証金	3,944,914
会員権	600
貸倒引当金	△2,944
投資その他の資産合計	13,181,146
固定資産合計	26,148,953
資産合計	42,773,576

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,478,086
リース債務	288,738
未払金	1,440,412
未払費用	68,473
未払法人税等	728,482
未払消費税等	23,089
契約負債	286,373
預り金	26,011
賞与引当金	413,024
株主優待引当金	235,504
その他	91,257
流動負債合計	6,079,453
固定負債	
退職給付引当金	1,213,139
リース債務	1,118,689
資産除去債務	445,016
長期預り保証金	3,410,887
その他	3,455
固定負債合計	6,191,188
負債合計	12,270,642
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	
資本準備金	1,388,470
その他資本剰余金	4,123
資本剰余金合計	1,392,593
利益剰余金	
利益準備金	371,250
その他利益剰余金	
別途積立金	21,300,000
繰越利益剰余金	5,843,740
その他利益剰余金合計	27,143,740
利益剰余金合計	27,514,990
自己株式	△72,367
株主資本合計	30,338,486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	164,448
評価・換算差額等合計	164,448
純資産合計	30,502,934
負債純資産合計	42,773,576

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		47,913,008
売上原価		26,889,871
売上総利益		21,023,137
販売費及び一般管理費		16,616,852
営業利益		4,406,284
営業外収益		
受取利息	12,664	
受取配当金	48,038	
受取家賃	875,267	
その他	114,203	1,050,173
営業外費用		
支払利息	15,053	
賃貸費用	674,957	
その他	76,728	766,739
経常利益		4,689,718
特別利益		
店舗売却益	121,713	
その他	2,200	123,913
特別損失		
固定資産除却損	37,391	
減損損失	459,071	
関係会社出資金評価損	354,566	851,028
税引前当期純利益		3,962,603
法人税、住民税及び事業税	1,416,613	
法人税等調整額	△97,331	1,319,281
当期純利益		2,643,321

株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,503,270	1,388,470	1,480	1,389,950	371,250	21,300,000	5,753,096	27,424,346
当期変動額								
剰余金の配当							△2,552,678	△2,552,678
当期純利益							2,643,321	2,643,321
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,643	2,643				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2,643	2,643	-	-	90,643	90,643
当期末残高	1,503,270	1,388,470	4,123	1,392,593	371,250	21,300,000	5,843,740	27,514,990

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△108,714	30,208,851	97,989	97,989	30,306,841
当期変動額					
剰余金の配当		△2,552,678			△2,552,678
当期純利益		2,643,321			2,643,321
自己株式の取得	△65	△65			△65
自己株式の処分	36,412	39,055			39,055
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			66,458	66,458	66,458
当期変動額合計	36,346	129,634	66,458	66,458	196,093
当期末残高	△72,367	30,338,486	164,448	164,448	30,502,934

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社 壱番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社 壱番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社壱番屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月21日

株式会社杏番屋 監査等委員会

監査等委員 内田俊宏 ㊞

監査等委員 内藤 充 ㊞

監査等委員 織田幸二 ㊞

監査等委員 春馬葉子 ㊞

(注) 監査等委員 内田俊宏、内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	葛原 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当 2021年 5月 当社代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当 2023年 5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当兼海外事業部担当 2024年 3月 当社代表取締役社長執行役員海外事業本部担当兼社長室担当兼監査室担当 2025年 3月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	122,310株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">みや ぎき たつ お 宮 崎 龍 夫</p> <p style="text-align: center;">(1964年2月22日生)</p>	<p>1990年 3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年 6月 当社営業第二部長 2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年 8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年 6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役東日本本部長 2016年 6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年 3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2022年 3月 当社専務取締役管理本部長 2023年 3月 当社専務取締役管理本部長兼国内子会社担当 2024年 3月 当社取締役専務執行役員管理本部担当兼生産本部担当兼国内 関係会社担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 株式会社LFD JAPAN 取締役 株式会社KOZOU 取締役 株式会社ITEカンパニー 取締役</p>	<p style="text-align: center;">153,895株</p>
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あ だち し ろう 安 達 史 郎</p> <p style="text-align: center;">(1961年9月8日生)</p>	<p>1993年 2月 当社入社 2004年 6月 当社営業第二部長 2008年 6月 当社東日本本部長 2012年 6月 当社中日本本部長 2016年 6月 当社東日本本部長 2016年 8月 当社取締役東日本本部長 2018年 3月 当社取締役営業本部長 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長 2022年 3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼 FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当 2023年 3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼 FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼 戦略営業事業部担当 2024年 3月 当社取締役常務執行役員新規事業開発本部担当兼RC事業統括 本部担当兼FC事業統括本部担当 2025年 3月 当社取締役常務執行役員RC事業統括本部担当兼FC事業統 括本部担当兼ベーカーリー事業部担当 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">73,014株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	さくま あつし 佐久間 淳 (1964年11月3日生)	1989年 4月 ハウス食品株式会社入社 2013年10月 同社開発研究所開発一部長 2015年 4月 同社食品事業一部長 2018年 4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼新領域開発部担当 2021年 4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当 2023年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2023年 5月 当社取締役 (現任) 2023年 6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2024年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当兼国内関係会社事業推進部担当 (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 佐久間淳氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であり、過去10年においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載の通りであります。
- (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款第32条の規定に基づき、佐久間淳氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任の監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	うちだとしひろ 内田俊宏 (1968年1月25日生)	1991年 4月 野村證券株式会社入社 1993年 2月 株式会社東海総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 入社 2006年 1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社調査部シニアエコノミスト 2015年 4月 中京大学経済学部 客員教授 (現任) 学校法人梅村学園 評議員 2019年 1月 学校法人梅村学園 非常勤理事 2019年 4月 学校法人梅村学園 常任理事 (現任) 2021年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	-
2 再任	ないとうみつる 内藤充 (1962年2月26日生)	1986年10月 監査法人トーマツ入社 1990年 3月 公認会計士登録 1999年 1月 内藤公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2000年 5月 税理士登録 2006年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員	-
3 再任	はるまようこ 春馬葉子 (1974年11月19日生)	2001年10月 弁護士登録 (弁護士登録名 野口葉子) 第二東京弁護士会会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所 (現and LEGAL弁護士法人) 開設 弁護士 (現任) 2014年 8月 当社社外取締役 2015年 8月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役 (監査等委員) 学校法人市邨学園 理事	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 新任	みや お なお こ 宮 尾 尚 子 (1970年6月8日生)	1996年 4月 大阪地方裁判所 判事補 2006年 4月 大阪地方裁判所 岸和田支部 判事 2007年 4月 那覇地方裁判所 判事 2008年 4月 那覇家庭裁判所 判事 2010年 5月 弁護士登録 沖縄弁護士会会 プラザ法律事務所 (現弁護士法人プラザ法律事務所) 入所 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社沖縄海邦銀行 社外取締役 (2025年6月退任予定) 全保連株式会社 社外取締役 (2025年6月退任予定)	-

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 内田俊宏氏、内藤充氏及び春馬葉子氏は、社外取締役候補者であります。内田俊宏氏、内藤充氏及び春馬葉子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は引き続き各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員 (社外取締役) として指定する予定であります。

宮尾尚子氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員 (社外取締役) として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

3. 社外取締役候補者に選任した理由及び期待される役割の概要

(1) 内田俊宏氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が民間シンクタンクに所属してマクロ経済エコノミストとして幅広い分野で活躍された後、中京大学経済学部の客員教授として教鞭をとられる一方で、同大学の設置法人である学校法人梅村学園において評議員、常任理事に就任され、学校法人の経営においても手腕を発揮されており、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております。引き続き多彩な経歴や豊富な知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

(2) 内藤充氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が上場企業会計・税務、組織再編、財務調査・企業価値評価、内部統制評価等に関して豊富な知識と経験を有しておられる財務・会計の専門家で、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております。引き続き当該知見を活かして、特に会計、税務、財務、内部統制等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

(3) 春馬葉子氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有しておられる法律の専門家で、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております。引き続き当該知見を活かして、特に企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

(4) 宮尾尚子氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が判事・弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、他企業においても社外取締役の経験を有しておられる法律の専門家で、これまで培われた知見を活かして、当社のガバナンス強化に向けて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

4. 内田俊宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

5. 内藤充氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、9年9ヶ月となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
6. 春馬葉子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、10年9ヶ月となります。
7. 当社は、定款第32条の規定に基づき、内田俊宏氏、内藤充氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 宮尾尚子氏の選任が承認された場合、当社は定款第32条の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。
9. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【当社取締役のスキル・マトリックス】

取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

	企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
葛原 守	○	○		○	○	○		○
宮崎 龍夫	○	○			○	○	○	○
安達 史郎	○				○			
佐久間 淳	○	○			○		○	
内田 俊宏					○			○
内藤 充			○					○
春馬 葉子						○		○
宮尾 尚子						○		○

当社は執行役員制度を導入しております。

本定時株主総会終結後に開催される取締役会において選任予定である取締役を兼務しない執行役員専門性と経験は、次のとおりであります。

		企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
杉原 一繁	上席執行役員					○		○	
石黒 敬治	上席執行役員			○	○			○	
森川 宣秀	執行役員					○			
平尾 康能	執行役員		○						○

以上

TOPICS

トピックス

■ アンバサダー山田裕貴さん監修のカレーを発売

2025年1月17日から開催した「創業祭2025」に合わせ、アンバサダー山田裕貴さん監修の「塩豚角煮ジンジャーカレー」を数量限定で発売しました。アンバサダー就任直後に山田さんが語った「夢のカレー」を実現しようと開発プロジェクトをスタートし、山田さんが好きな生姜と豚の角煮を合わせたカレーを、約1年半の開発期間をかけて完成させました。食材を選定したり、試食を繰り返したりと、山田さんが真剣に開発に向き合う姿を、全3編のドキュメンタリーWeb動画「山田裕貴 新メニュー開発への道」として公開しました。

また発売に先立って開催した新商品発表会では、山田さん自ら「塩豚角煮ジンジャーカレー」を試食し、熱量たっぷりに食欲をそそる食レポを披露。テレビCMでは、山田さんが初めてココイチの店員役として登場し、「ココイチもすごいけど、俺もすごい！」と力強くPRしてくださいました。



新商品発表会には葛原社長とNeCo吉も登壇

■ 「ホロ肉ドカンとBBQカレー」が人気漫画とコラボレーション

2024年11月15日に数量限定で発売した肉塊プロジェクト第3弾「ホロ肉ドカンとBBQカレー」のプロモーションとして、話題の漫画「ドカ食いダイスキ! もちづきさん」とコラボレーション。漫画雑誌とWebに「ホロ肉ドカンとBBQカレー」が登場するコラボ漫画を掲載しました。

取扱店舗の店内ポスターなどにも「もちづきさん」とのコラボイラストを掲載。SNS上でも話題となり、ココイチ公式X（エックス）では関連投稿の表示回数が過去最高を記録するなど、新規のお客様からも注目を集めました。



■ 「全国接客コンテスト」を開催

2025年1月29日、ココイチおよびパスタ・デ・ココの店舗スタッフを対象とした「壺番屋グループ 全国接客コンテスト 2025」を開催。6年ぶりに会場に集まる形での開催となった今回のコンテストでは、400名が出場した各地の予選を勝ち抜いた9名が、通常の店舗さながらのセットで接客サービスを競い合いました。

壺番屋の社である「ニコニコ・キビキビ・ハキハキ」に加え、お客様の様子を察しての気遣いのある対応を高いレベルで実践し、おもてなしの心あふれる接客を披露しました。お客様の期待を超える接客サービスを目指して、今後も接客レベルの維持・向上に努めていきます。



■ 環境配慮型店舗を石川県金沢市にオープン

2024年10月7日、環境配慮型店舗として「金沢小坂店」を移転オープンしました。建築時のCO2削減効果が大きい木造建築を採用。また、太陽光発電による再生可能エネルギーの活用や遮熱シート・空調循環装置の導入による空調使用量の抑制などにより、店舗のCO2排出量を削減しています。その他にも、生ごみ処理機や節水型機器の導入、FSC認証家具の採用など、環境への取り組みを可能な限り盛り込んだ初のフルセット型店舗となっており、導入効果などを検証したうえで他の店舗への展開を検討・実施しています。

壺番屋は、「壺番屋長期ビジョン2030」の重点項目の一つとして「環境にやさしい取り組み」を推進することを掲げ、これまでも地球環境への負荷低減を目指したさまざまな取り組みを実施してきました。金沢小坂店をモデル店舗として、より環境負荷の低い店舗づくりに取り組んでいきます。



■ (株) KOZOUがグループ入り

2025年1月14日、(株)KOZOUを連結子会社化し、国内で4社目の外食M&A案件となりました。

(株)KOZOUは「極濃豚骨 らーめん小僧」「豚骨魚介ラーメン 小僧またおまえか。」「豚骨まぜそば KOZOU+」など、大阪市内を中心にラーメン業態を5店舗、カレー業態を1店舗展開しています。

創業店である「極濃豚骨 らーめん小僧」は、大量の国産豚骨を高温で一気に炊き上げることで、うまみを最大限に濃縮した極濃スープが特徴です。さらに背脂を加えることでレンゲが立つほどスープの濃度を高めた「禁断らーめん」など、独創的なメニューで人気を集め、行列ができる繁盛店です。

また、各地のイベントにも積極的に出店しており、2025年1月28日から2月2日には愛知県名古屋市で行われた「名古屋ラーメンまつり」に出店。「最強濃度！禁断の豚骨らーめん」を販売し、最終日には終了時間を待たず早々に完売しました。



極濃豚骨 らーめん小僧
「禁断らーめん」



豚骨まぜそば KOZOU+
[KING PORK まぜそば]

■ ジンギスカン 「旭川成吉思汗 大黒屋」 「麺屋たけ井」 が出店拡大



(株)大黒商事が展開する「旭川成吉思汗 大黒屋」は、2024年12月にフランチャイズ店として名古屋伏見店（愛知県）を出店しました。2025年2月には、ジンギスカンの激戦区である北海道札幌市に祭纒寺號塵をオープン。連日、地元の方や国内外からの旅行客で賑わっています。同年5月に札幌2号店の出店も計画しており、着実に店舗展開を進めています。

(株)竹井が展開する「麺屋たけ井」は、2024年9月に羽曳野店（大阪府）を出店。12月には和歌山県初となる岩出店をオープンしました。さらに、2025年3月には奈良県に進出し、橿原店を初のフランチャイズ店として出店。関西の新エリアを開拓しながら、新規出店を進めています。

株主総会会場ご案内図

開始時刻 午前10時30分 (受付開始 午前9時30分)

会場

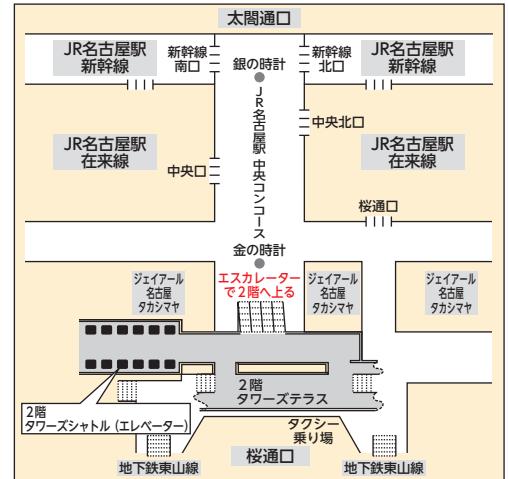
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階
「タワーズボールルーム」
 TEL 052-584-1111 (代表)

**株主総会
 会場への
 経路**

1. JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
2. JRセントラルタワーズ2階 タワーズシャトル(エレベーター)で15階へ。
3. 15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

[お願い]
 当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、お車でのご来場はおひかえくださいますようお願い申し上げます。

JR名古屋駅構内ご案内図



株式会社 **寿 番 屋**

